直接施行について

専務理事 蔵敷明秀

区画整理促進機構は、去る6月24日に『建築物等の「直接施行」の実務講習会』を開催しました。当初の募集人数は40名でしたが、参加希望者が多数あり急遽会場を変更して、123名に受講して頂きました。

直接施行は、協議移転ができない場合、土地区画整理事業の円滑な施行に必要不可欠な手法です。一方、これの実施については微妙な問題もはらむことから、正確な知識が欠かせないところです。しかしながら、これまで直接施行については講習会や出版物では、ごく簡単に述べられるにとどまっていました。このため、直接施行が必要な地区においても実行するための知識が不足し、なかなか実施されない傾向がありました。

講習会では、それぞれ切迫した事情を持つ参加者が多く、熱心な受講態度でした。参加者のアンケート結果を見ると幸いにも高い評価を頂きました。主な回答は次のとおりです。

・基礎的な内容が理解できた。
・貴重な資料が得られた。
・これまで勉強の機会がなかった。
・実施についての留意点、キーポイントが理解できた。
・手続きフロー、スケジュール、実施体制が理解できた。
・既存文献では把握できない内容が多かった。

この講習会の開催が、直接施行の適切な実施の契機になることを期待します。

なお、直接施行の具体的な実施に係る講習の要望が多く寄せられていることから、当機構としては「直接施行」に関する無料の出前講習会を実施することとしました。具体の事例に対応したアドバイスも可能ですので、講習を必要とする事情を添えて申し込みをお願いします。

建築物等の「直接施行」の実務講習会の開催報告

平成17年6月24日(金)、当機構の会議室から会場を変更して、ANJOインターナショナル東京本部において『建築物等の「直接施行」の実務講習会』が開催されました。

北は北海道、南は鹿児島県まで全国27都道府県より123名の方が出席され、皆様真剣なまなざしで受講されていました。講習会の内容は、下記のとおりです。

	内　容	講　師
概論解説	法解説・移転の手続き・実施計画・行政訴訟等 墓地移転の事例	登録専門家・日本測地設計(株) 大茂充則氏
事例解説	立木、真竹の直接施行 保全執行(強制執行)と直接施行の同日実施	(独)都市再生機構神奈川支社 大高克則氏

『建築物等の「直接施行」の実務講習会』のテキスト販売のおしらせ

今回の講習会でテキストとして使用した『建築物等の「直接施行」の実務』は、7月1日より当機構にて販売しております。内容は、「直接施行」に関する法令等の解説、事例、手続きの流れ、手続きに必要な文書の雛形等を取りまとめたもので、大変わかりやすく充実した内容になっています。

建築物等の「直接施行」の実務
A4判・167頁・定価2,900円（税込み・送料無料）

下記のホームページより図書購入申込書を印刷してFAXにてお申し込みください。
http://www.sokusin.or.jp/book/b_index.html

問合せ先　（財）区画整理促進機構　総務部　TEL　03－3230－4914
FAX　03－3230－4514

『建築物等の「直接施行」の実務』出前講習会のお知らせ

建築物等の「直接施行」の実務講習会の告知以降、まちづくり関係者の方より当機構に対し、たくさんのお問い合わせをいただいております。具体的な質問はもとより、「次回の講習会は何月にあるのか」、「東京だけではなくほかの都市で講習会を開催してほしい」等のお問い合わせ・要望が多く、関係者の皆様の関心の深さに驚いているところです。

そこで、当機構ではぜひとも関係者の皆様が納得できる対応をするべく検討を重ね、《出前講習会》という形で皆様のご要望にお答えしたいという結論に達しました。

つきましては、下記のとおり要請者の費用的な負担をできるだけ抑えたものといたしましたので、この《出前講習会》制度のご利用をご検討ください。

『建築物等の「直接施行」の実務』出前講習会の概要

1　要請者：公共団体・組合の別を問いません。
2　規　模：最小15名程度を目安とさせていただきます。
3　時　期：平成17年7月以降で随時とします。
（ただし、ご希望の開催時期の1ヶ月程前に要請の必要があります）
4　期　間：短期的（1日程度）なものに限ります。
5　費　用：講師の派遣に要する費用（謝金・旅費・交通費）は当機構が負担します。
会場の手配とテキスト（2,900円）の実費購入は要請者の負担でお願いします。
6　要　請：手続きは当機構の専門家派遣制度に準じます。（手続きフロー参照）
下記のホームページより要請書を入手して要請してください。
http://www.sokusin.or.jp/info/senmon-01.html

問合せ先　（財）区画整理促進機構　企画部　TEL　03－3230－4964
FAX　03－3230－4514

平成17年度　欧州都市再生事情調査団募集のお知らせ

今年度は、欧州において「都市中心部における都市再生に取り組んでいる都市」を中心に視察調査を実施します。公式訪問先はダルムシュタット（ドイツ）及びディジョン（フランス）の2ヶ所で、各都市の中心市街地の活性化への取り組みを視察する予定です。例年に比べ日程・価格ともにコンパクトなものとし、参加しやすい内容となっておりますので皆様のご参加をお待ちしております。

視察時期　平成17年10月20日（木）～29日（土）〔10日間〕
視 察 先　ヨーロッパ（ドイツ、フランス）
視察都市　ダルムシュタット、ヴュルツブルグ、ハイデルベルグ、カールスルーエ、バーデンバーデン、ストラスブール、ディジョン、オルレアン、パリ
旅行代金　お一人様　428,000円（ツインルームの2人利用）
お一人様　488,000円（ツインルームの1人利用）
※ビジネスクラス利用時の追加料金680,000円
募集人員　15名以上
申込期限　平成17年9月9日（金）
問合せ先　（財）区画整理促進機構　企画部　斎藤・岡崎　TEL　03－3230－4964
※ご連絡いただければ、さらに詳しい資料・申込用紙をお送りいたします。

民間事業に対する金融支援のお知らせ

民間事業者への金融支援について、（財）民間都市開発推進機構のファイナンスメニューをご紹介いたします。民間都市開発推進機構は、国の制度に基づき指定された財団法人で、優良な民間都市開発事業に対して、国からの無利子資金等を活用し、低利融資、債務保証、出資などの各種ファイナンスメニューにより、金融支援を行っています。
詳細については、民間企業の方にのみパンフレットを同封いたしましたので、ご一読いただき、ご活用ください。

業　務　名	内　　容
参加業務・融資業務	事業に共同参画又は融資する支援
都市再生支援業務	支援が集めにくいローンに対する債務保証又は優先出資、社債取得等による支援
まち再生出資業務	事業者の立場に近い、事業立上げに当たっての出資
住民参加型まちづくりファンド支援業務	パートナーシップによる地域の自発的なまちづくりへの支援

販売図書のお知らせ

区　画　整　理　と　税　制　特　例　　　**定価：500円（税込み）**
―平成17年4月1日現在―

土地区画整理事業と税制上の特例については密接な関係がありますので、土地区画整理事業に携わる者にとっては、税制の仕組みについて十分な知識を持つことが必要になります。
本書は、このような必要にこたえられることを目的に編集してあり、平成17年度版は、平成16年度税制改正までを含む最新の内容を盛り込んであります。

下記のホームページより図書購入申込書を印刷してFAXにてお申し込みください。
http://www.sokusin.or.jp/book/b_index.html

問合せ先　（財）区画整理促進機構　総務部　TEL　03－3230－4914
FAX　03－3230－4514

人事異動

国土交通省　都市・地域整備局市街地整備課

転　出
平成17年6月30日 市街地整備制度調整室長　　　首藤　祐司（甲府市助役として）

問合せ先

（財）区画整理促進機構
TEL　03－3230－4513

←戻る

Copyright (C) OPKP. All Rights Reserved